

新潟市教育委員会 令和7年7月 定例会会議録				
日 時	令和7年7月23日(水) 午後3時30分			
場 所	新潟市役所 ふるまち庁舎 4階 教育会議室1			
教育長	夏 目 久 義			
出席委員 (7名)	中津川 英 子		出席委員	渡 部 雄一郎
	畠 山 典 子			高 橋 誠 一
	石 坂 学			
	神 林 むつみ		欠席委員	和 田 有 子
	小 見 直 樹			
会議出席 教育委員会 事務局職員 (15名)	職・氏 名		職・氏 名	
	教 育 次 長	丸 山 明 生	特別支援教育課長	五十嵐 重行
	教 育 次 長	山 本 正 雄	生涯学習推進課長	山 口 穰
	教育総務課長	加 藤 陽 子	中央公民館長	高 島 純 子
	学 務 課 長	日 根 裕 子	中央図書館長	石 附 知 子
	施 設 課 長	石 川 淑 朗	教 育 総 務 課 補 佐	相 崎 敦 子
	保健給食課長	蝦 名 淳 広		
	学校人事課長	山 本 郁 雄		
	教育職員課長	村 山 安 幸		
	総合教育センター 所 長	長谷川 聡実		
	学校支援課長	内 藤 浩 悟		
他部署 出席者(0名)				

開会	時 刻	午後 3 時 30 分
	宣 言 者	教育長
付議事件 (3 件)	議案第 10 号	小合小学校と小合東小学校の統合について
	議案第 11 号	令和 8 年度使用新潟市立特別支援学校・特別支援学級用 一般図書の採択について
	議案第 12 号	教職員の人事措置について
報告 (0 件)		
協議会 (1 件)	教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価(案)について	

第1 開会宣言

○教育長

午後 3 時 30 分 開会を宣言する。

これより 7 月教育委員会定例会を開催いたします。

本日、報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありますが、これを許可することにご異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

それでは、許可することといたします。

会議録署名委員の指名

○教育長

日程第 1「会議録署名委員の指名」を行います。新潟市教育委員会会議規則第 11 条により、会議録署名委員に渡部委員及び高橋委員を指名します。

第2 付議事件

○教育長

次に、日程第 2 付議事件に入ります。

はじめに、議案第 10 号 小合小学校と小合東小学校の統合について、教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長

教育総務課です。よろしくお願いいたします。

付議の 1 ページをご覧ください。議案第 10 号 小合小学校と小合東小学校の統合についてご説明いたします。

付議の 2 ページをご覧ください。1 経緯についてです。小合地域では令和 5 年 12 月に、小合地域の学校のあるべき形をつくる会が組織され、それ以降 10 回にわたる会議や地域・保護者への説明会、アンケートの実施等を経て、先日、令和 7 年 7 月 9 日に市長と教育長へ小合地域コミュニティ協議会から要望書が提出されました。

要望書の内容について 2 をご覧ください。内容としては、令和 9 年 4 月 1 日を目途に、小合小学校が小合東小学校へ編入する方式で統合を図ることや、円滑な統合に向けて児童への十分な配慮を行うことなど、記載の 5 つの内容が挙げられております。

3 ページをご覧ください。4 今後の主な予定としましては、本日の定例会での決定について、9 月議会で委員協議会報告をし、その後、統合・閉校のための実行委員会が組織され、令和 9 年の統合に向けて検討を進めていくこととなります。なお、学校の位置、今後の児童数や学級数の推移については資料にお示ししている通りです。

統合・閉校が円滑に進むよう、教育委員会事務局や市長部局の関係課と連携しながら、地域と学校を支援してまいりたいと思います。

説明は以上となります。

○教育長

ただいまの説明にご質問やご意見がありましたらお願いします。

○高橋委員

説明ありがとうございました。前回も私、お話ししておりましたが、要望書の内容の、特に 3 番、5 番、これに関しては地域住民の方たちと真摯に話し合っており、各関係担当部署と綿密に進めていただいて、地域の方たちが納得いくように進めていただきたいと強く要望いたします。よろしくお願いいたします。

○教育総務課長

承知しました。

○教育長

他にいかがでしょうか。

○渡部委員	統合を検討するタイミングというのは、全校生徒数が何人以下になったらという具体的な取り決めは特にはないのですよね。
○教育総務課長	基本的には 3 ページにございます、学級数推計を毎年お出ししておりますけれども、複式学級が見えてきた段階で、地域の方には、こういう状況ですがどうしますかというような問いかけをするようなかたちになります。
○渡部委員	そうすると、この小合小学校と小合東小学校が統合する 9 年は、この時点ですでに複式になってはいないのですかね。
○教育総務課長	そうですね。ただし、9 年に統合するということが見えてきていれば、確実にというわけではないのですが、令和 8 年度については複式にならないように教員を加配するようなことも検討して、できるだけ複式学級にならないようにということが地域の要望でもありますので、確実に約束はできないのですが、そのような対応は検討してまいります。
○渡部委員	承知しました。
○教育長	他にいかがでしょうか。
○畠山委員	回数を重ねて協議をされて、皆さんの要望書が出されたということで、地域の皆さんの合意の上でそういう方向になって、皆さん納得されて良かったなと思ってお聞きしました。要望書の内容の 3 にスクールバスを運行することとありますが、これは小合小学校の全児童がスクールバスに乗るということでしょうか。
○教育総務課長	スクールバスにつきましては、基本的には既存のバス路線がある場合は、スクールバスではなくてそちらを使っていたりということも考えますので、全部の児童がスクールバスに乗るということはないのではないかと思います。
○畠山委員	歩いて通学する児童はいないということによろしいでしょうか。
○教育総務課長	小合小学校の区域から小合東小学校に行くのに歩くことはないかということですか。
○畠山委員	はい。
○教育総務課	基本スクールバスについては 2km 以上を対象としていますので、小合小学校の現状からいくと、小合東小学校寄りですらに 2km 以内という場合は、バスに乗らないという場合があります。
○畠山委員	歩いて通学する小合小学校区のお子さんもいる可能性があるということですね。分かりました。ありがとうございました。
○教育長	他にいかがでしょうか。
○中津川委員	スクールバスのところで質問なのですが、今通っていらっしゃる方で、小合小から小合東へ 1 番遠いお子さんで何キロくらいというようなデータはありますでしょうか。どのくらい歩かなければならないか。
○教育総務課長	今データはありません。
○中津川委員	そうですか。どれだけでもスクールバスは通わせるというような方向という感じでしょうか。
○教育総務課長	それは路線バスの状況を見て、必ずスクールバスが走るというわけではないので。
○中津川委員	4 番の要望に、保護者に新たな経済的負担が生じないような配慮というのが

出ていますが、路線バスを使用ということになりますと、その辺はいかがなのでしょう。

○教育総務課長 そうです。路線バスが走っている場合には路線バスを使っていただくかたちになると思います。

○中津川委員 その辺の経済的負担はまだ未定でしょうか。

○教育総務課長 はい。

○中津川委員 分かりました。スクールバスを始め、こういった様々な要望が出ていますので、高橋委員も言われましたが、丁寧に対応をお願いしたいのと、子どもたちの不安を取り除くために、統合後はやはり先生方の人事面でも配慮をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○教育長 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第 10 号について、承認してよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、議案第 10 号について、承認することとします。

次に、議案第 11 号 令和8年度使用新潟市立特別支援学校・特別支援学級用一般図書の採択について、学校支援課から説明をお願いします。

○学校支援課長 学校支援課です。よろしくお願いいたします。では、議案第 11 号 令和 8 年度使用新潟市立特別支援学校・特別支援学級用一般図書の採択について説明いたします。

特別支援学校・学級においては、その障がいにより、教科書目録に登載の教科書が適さない場合には、学校教育法附則第 9 条の規定により、教科書目録にはよらない図書を教科用図書として使用することができます。このことを通称、一般図書と呼んでおります。一般図書の採択について、文部科学省の通知では十分調査研究を行い、児童生徒の障がいの種類、程度、能力に応じた適切な図書を採択することとしています。

5 ページの審議委員会の答申をご覧ください。

まず、令和 8 年度使用の特別支援学校・特別支援学級用教科用図書、一般図書については、6 月の教育委員会の諮問を受けて、調査員の調査研究を基にした教科用図書審議委員会で審議しました。その際、5 ページの記の丸印に基づき、慎重に審議し答申されました。

調査部会では、6 ページに示されている 1 の(1)の観点に示されている、①から④をもとに、文部科学省の一般図書一覧にある 320 冊の図書について、調査研究を行いました。

その結果、7 ページ 3 の表にあるとおり 371 冊を選びました。そして様々な児童生徒の実態に対応できるよう、1 冊 1 冊について段階を A・B・C の 3 段階に分け、図書としての特徴、教科用図書としての良さや活用方法などを参考情報として記述しました。

このことについては、8 ページより一覧でお示ししてあります。

なお、一般図書の調査研究にあたっては、本年度も小中学校特別支援学級の保護者、特別支援学校小・中学部の保護者から調査員を引き受けていただきました。保護者としての考えや要望を、検討や協議の場に出していただ

き、調査研究が大変深まったことをご報告いたします。

以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長

新潟市立特別支援学校・学級の一般図書については、推薦された図書が提示をされております。A・B・C の 3 段階については、障がいの程度に応じられるようにということで、このようになっております。

委員の皆様には事前に調査結果報告を基に、見本本を手にとって見ていただいているところです。この件につきまして、ご意見、ご質問ございましたらお願いしたいと思います。

○畠山委員

お願いいたします。私は小学部の区分Aの一般図書です。表紙を見て、それから中をこどもがパラパラパラとめくった時に、とても自然な色で、すごくカラフルな、ただで楽しいと感じられ、やってみたいという気持ちを持てるような魅力あるものだと思います。

内容を見てみますと、切るとか、それを貼るとか、はみ出してもいいし、貼ってみて、いろいろなものができる、自分の貼りたいように貼る、そういうものが教師とのやり取りの中で楽しく活動している様子が目に見える感じがしました。こどもさんは、切ったり貼ったりが大好きだと思うのです。そういう遊びを通して、自分の自己肯定感、それから自信を持てるような内容になっているなと思いました。

この 1 冊を持っていれば作品が完結して、自分だけの作品を作ることができて満足感が持てる。こどもさんにとって素晴らしい一般図書だと感じました。以上です。

○教育長

今ほどの図書は付議 11 ページの『あそびのおうさまBOOKはって』という本ですね。ありがとうございました。

他にございましたらお願いします。

○神林委員

私は 14 ページ、中学部の『ぬったりかいたりくがきBOOK』という本です。

この本は日常の何気ないあるあるを絵本にして届けている、五味太郎さんの本です。本を探す時に「五味太郎さん、五味太郎さん・・・」と探していたもので、少しいつもの五味さんとイメージが違いました。この本はタイトル通り、デザインや景色や人物等を、想像しながら本に直接塗ったり描いたりします。後半になると、デザインするというのは最初の方にもあるのですけれども、Tシャツをデザインしようと言って、いろいろな顔の人のTシャツをデザインするのです。見ると、お母さんかな、と思うような顔が出てきたりします。さらに後半になると指示が出てくるのです。「嬉しいなって顔を描こう」、「きゃーびっくりした」とか、「うふふふ痛いよ」、こういう短い指示に、自分の想像を膨らませて塗ったり、描き込んだりするのですけれども、考えさせられたりもするのですよね。

そしてどのページからやってもよくて、これを 1 年でしようと思わないで、3 年間使ってこの厚い本を全部完成させるとマイブックになると思うのです。私だけの教科書になるのではないかなと思いました。よく観察していなければ描けないようなところがあったりして、中学生に適した、大人の私でも楽しい、欲しいなと思うような本でした。

一般図書としてとてもいい本だと思います。以上です。

○教育長

他にございますでしょうか。

○石坂委員

私は付議の 9 ページ、生活の 1 番上にある、『生活図鑑カード お店カード』というのを参考にさせていただきました。これまさにカードです。こんな風になっているのですけれども、身近な 31 のお店や公共施設を取り上げておりまして、表面に絵が描いてあって、裏面に例えばこれは郵便局なのですが、大きいカナでユウビンキョク、そしてその仕事の内容の説明が書かれております。

こういう形式で 31 枚もあると、絵を見て、「これ何？」「郵便局ですよ。」とか、今度は郵便局をひらがなで書く練習をしたりとか、皆でカルタのようにして遊ぶとか、逆に字をカルタのようにしてやるとか、遊びながらいろいろなお店の特徴や施設の特徴を覚えていくことができます。遊びの中で学習を進めることができ、字を覚えることができるような教科書になっていくのではないかなという風に思います。

これはこどもたちが学校にとどまらず、町探検に出かけたり、自立活動というような自立を助けるような活動が特別支援学校の教育課程でありますけれども、そのベースになりますし、こういうカードで勉強したことが、実際町の中に出ていった時に、こういうことなんだという結びつきにもなりますので、私はこういう本ではない、このカードの形でこういうことが勉強できるのではないかな、これは素晴らしい工夫なのではないかなという風に思いまして、この教科書に大賛成であります。以上です。

○高橋委員

私も 1 冊選んだのですけれども、今回本を見た時に初めて気付いたことなのですけれども、特別支援のこどもの目線というのは失礼かもしれないのですけれども、そんな感じで見た時に、まずこどもにその本を取ってもらう特徴は何かと言ったら、やはりとりあえず大きさ、多分大きさに選んだり、それから取って開く向き、縦書き横書き、右から開くか左から開くか、それから初めて知りました。指で触った時の感触、いろいろな本があったのですけれども、質が全然違う本があって、そういう肌触りもこどもたち感じるのかなと。それから色合い。それから開いた時にバインダー形式で、こどもさん手の不自由な方もいらっしやって、開いた途端にパタンと閉まるよりも、バインダー形式のものが 1 冊ありました。

一概に 1 冊というのは私も選んだことは選んだのですけれども、そんな部分でお子さんの立場になっていろいろな部分があって、それが全部まとまって 1 冊だったら良かったのですけれども、言わせてもらえれば、これ穴が空いている絵本は見ましたか。これ塗ったりするのですけれども、穴が空いているのですよね。この穴が空いているのは何かと言ったら数を数えられるし、この穴に対して先生方と一緒に共有の話もできて、こんなの私初めて見たのですけれども、そんな感じでやはり 1 冊選ぶというのは難しいけれども、トータル的にいろいろなものがあれば、こどもたちに対してまとまった 1 冊があればいいかなと思って、全体的な話をさせていただきました。

○教育長

全体の印象でお話いただきました。他にいかがでしょうか。

○中津川委員

私は今回 1 つの本に絞らせていただきました。定番の本、長年愛されている本というのでしょうか。先ほどの高橋委員のあおむしもそうですし、私が今回選びました本も版を重ねて、長年こどもたちに使われているのかなという本です。

小学校の国語、8 ページにあります、区分B『たべもの 202』という本です。国語のBというのは話し言葉をもって文字の読み書きに興味を持ち始め、物事の簡単な因果関係が分かる、そういったお子さんに適しているということで、こちらの『たべもの 202』という本は少しレトロ感もある絵がたくさん入っているのですが、本当に美味しそうなものがたくさんありまして、主食となるもの、それから肉、魚、果物、そして嗜好品、お菓子といったものまで網羅されています。202 点、平仮名の五十音順に食べ物が写真で紹介されていますので、「お」の次が「か」ということで、文字も「か」だと柏餅、柿、カステラというような、文字、言葉としても学ぶことができます。

中には、クイズもあり、こちらは仲間分けのクイズです。「果物でないものはどれでしょうか」とか、数合わせの数字を楽しむもの、数字を学ぶもの、これとこれの数が書いてあって、2 はどれでしょうと、その辺も学ぶことができるようになっています。

食えることというのは生きることの基本になりますけれども、最近はアレルギーをお持ちのお子さん、特定のものしか食べることができないようなお子さんも増えてきていると聞いております。

こういった本を見ながら、ご家庭で食べることの楽しさ、関心を大いに持っていただき、今度はこれを食べようねといった楽しい食事の時間につながればいいのではないかと、この本をお勧めいたします。ありがとうございます。

○教育長

他にいかがでしょうか。

○渡部委員

私も全体通して見させていただいた中で、1 冊選ばせていただきました。全体総じていずれも素晴らしい図書で、適しているなという風に思いましたけれども、9 ページの生活(社会)の 7 番目『はっけんずかん のりもの改訂版』です。ありきたりといえればありきたりなのですけれども、図鑑はお子さん、皆さん大好きだと思ったので選ばせていただきました。参考情報の記載の通り、いろいろな乗り物と写真がイラストで掲載されているのですけれども、本当に多種多様な乗り物が掲載されていて、開いていくとめくれる場所とかがあるので、飽きずに何度も見ることもできるのかなという構成になっていると感じました。

金額が 2,200 円と少し高めの図鑑ではあるかもしれないのですけれども、何回も学べるという意味では非常にいい選択なのかなと感じました。以上です。

○教育長

他にいかがでしょうか。

○小見委員

私も全体見させていただく中で、特に今回特別支援学校用の小学部の生活(理科)Bということで、付議 17 にあります『はじめてのずかん 4 やさいとくだもの』というタイトルでございます。

こちら拝見いたしますと、まさにこどもたちが、見つける・感じる・考えるという 3 つのこのキャッチフレーズを整理されていて、非常に素晴らしいキャッチフレーズの中で構成されているなど。野菜や果物、相当社会にある中で、250 種類ほど私数えてみたのですけれども、250 種類ほどの果物、野菜を写真と絵ということで、大根の実際植わっている写真等も表現されておりまして、あと合わせて栽培の時期がいつなのかとか、可食部、食べられる部分がどこなのか、根っこなのか葉っぱなのか等、そういったものを分類して体系的に分かりやす

く整理されているなという風に感じました。

また、さらに生産地はどこなのかとか、農家としてはどんな仕事でこれを栽培するのか、これを原材料として生産される品物は何なのか、栄養や流通や虫だとか、いろいろな側面からその関係性が分かりやすく分析、表現されていて、実際の障がいの程度、能力にふさわしいものであるなという風に判断できると感じました。以上です。

○教育長

他にいかがでしょうか。まとめて支援課から何かコメントありますか。

○学校支援課長

閲覧会・学習会の時に委員の皆様からしっかりと見ていただいて、その良さを確認していただきました。ぜひ採択していただいて、一般図書を使って授業の中で子どもたちが様々な学びをできるといいなと思っております。感謝申し上げます。

○教育長

それでは、記載されております教科用図書、一般図書を令和 8 年度使用新潟市立特別支援学校・学級の一般図書として採択をするということによろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、児童生徒に接している現場の教員や保護者の方々の意見がきちんと反映されているということとなりますので、ここに記載されている通り採択することとなります。

議案第 11 号については承認とさせていただきます。ありがとうございます。

次の、議案第 12 号 教職員の人事措置については、人事案件であることから、非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

それでは公開案件の終了後に非公開案件として再開し、審議いたします。

続きまして、日程第 3 次回日程について、教育総務課から説明をお願いします。

第 3 次回日程

○教育総務課長

8 月につきましては、8 月 20 日(水)、時間は午前 10 時 30 分からを予定しています。よろしくお願いいたします。

第 4 定例会一時閉会

○教育長

これで定例会を一旦閉会し、日程第 5 協議会に移ります。

第 5 協議会

○教育長

協議事項の教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価(案)についてですが、市議会へ公表前であることから非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

それでは公開案件の終了後に非公開案件として再開し、協議いたします。

第 6 公開終了

○教育長

以上で、公開案件を終了します。これより定例会を非公開といたします。傍聴人・報道はご退席ください。

第 7 定例会(非公開) 付議事件

第 8 定例会閉会

○教育長 これで定例会を閉会します。続いて、協議会に移ります。

第 9 協議会

第 10 協議会閉会

○教育長 これで協議会を閉会します。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

渡部 剛一郎

署名委員

高橋 誠一